# 教育訓練給付制度一般教育訓練指定講座 (6 か月コース) ※

2022 年度 産業カウンセラー 養成講座。募集要項 [秋開講 6か月コース] [冬開講 10 か月コース]

募集内容	1~4ページ
1. 講座概要	
2. 教室・コースと定員	
3. 応募条件	
4. 講座期間	
5. 学習内容	
6. 修了条件	
7. e-Learning の学習環境	
8. 受講料	
9. 講座日程(面接の体験学習)	
申込要項	5~7ページ
1. 募集期間	
2. お申込み方法	
3. 受講料のお支払い	
4. お申込み先、お問合せ先	
5. 留意事項	
6. 産業カウンセラー試験	
7. 講座説明会と無料体験講座	
受講約款/個人情報のお取扱いについて	8~10ページ
産業カウンセラー養成講座オンラインコースに関わる同意書	11 ページ
受講修了者の声	12 ページ
学費ローンのご案内	13~14 ページ

※10 か月コースは教育訓練給付制度一般教育訓練指定の再指定申請中です。



# 募集内容

# 1. 講座概要

#### 全 189 時間 (通学日含む)

- 1. 面接(カウンセリング)の体験学習 104 時間
- 2. 課題学習(面接の体験学習に関する6課題)28時間相当、ホームワーク
- 3. e-Learning(講義動画視聴、理解度確認テスト解答)57 時間相当

## 2. 教室・コースと定員

### 【秋開講 6か月コース】

教 室	コース	定員	会	場
<del>)</del> 122	水曜	12		
福岡	土日	24	日本産業カウンセラー協会 九州支部	福岡市博多区博多駅南 1-2-15 事務機ビル 6 階

#### 【冬開講 10 か月コース】

教 室	定員	会	場
福岡	18	日本産業カウンセラー協会 九州支部	福岡市博多区博多駅南 1-2-15 事務機ビル 6 階
北九州	12	毎日西部会館	北九州市小倉北区紺屋町 13-1
熊本	12	熊本市流通情報会館	熊本市南区流通団地 1-24
宮崎	12	日本産業カウンセラー協会 宮崎事務所	宮崎市別府町 6-17 KIW ビル1階
鹿児島	12	鹿児島県住宅供給公社ビル	鹿児島市新屋敷町 16番
オンライン	18	日本産業カウンセラー協会 九州支部	福岡市博多区博多駅南 1-2-15 事務機ビル 6 階

<sup>\*</sup>オンラインコース:面接の体験学習をオンライン(Zoom利用、一部通学)で行います。詳細は4ページをご覧ください。

## 3. 応募条件

- 産業カウンセラーを目指す、受講開始時点で満 20 歳以上の方
- 「受講約款」および「個人情報のお取扱いについて」に同意していただける方
- 講座期間中に 104 時間の面接の体験学習に出席できる方
- オンラインコースにお申込みの場合、「産業カウンセラー養成講座オンラインコースに関わる同意書\*」 に同意していただける方 \*11 ページをご覧ください。

## 4. 講座期間

【6か月コース】 2022年11月1日(火)~2023年4月30日(日)

【10 か月コース】 2023年 1月10日(火)~ 2023年10月25日(水)

### 5. 学習内容

当講座は「傾聴」の態度・技法を習得するために、面接(カウンセリング)の体験学習を重視しています。理論学習においては、心理学やカウンセリング理論だけではなく、メンタルヘルス対策や職場の人間関係開発等、産業カウンセラーとして実践に役立つ専門知識を習得します。講義動画の講師は産業カウンセリングや臨床の分野で実績のある大学教授や研究者、産業医、産業カウンセラーが担当しています。

#### 【理論科目】

- 1 カウンセリングとは何か
- 2 傾聴の意義と技法
- 3 カウンセリングのプロセスとトレーニング
- 4 産業カウンセラーと産業カウンセリングの歩み
- 5 カウンセリング理論の源流とその発展
- 6 カウンセリングのさまざまな理論と方法
- 7 こころとからだのメカニズム
- 8 パーソナリティ心理学と心理アセスメント
- 9 精神医学の基本
- 10 産業組織の心理学

- 11 コミュニケーションの基本
- 12 職場におけるメンタルヘルス対策への支援
- 13 産業社会の動向と働く意識の変化
- 14 人事労務管理の基礎知識と人材マネジメントの現状
- 15 労働法規の基本
- 16 社会福祉関連法
- 17 職場における人間関係開発・職場環境改善への支援
- 18 キャリア形成への支援
- 19 コンプライアンスと倫理

## 6. 修了条件

- 1. 面接の体験学習 104 時間中 90 時間以上出席すること
  - \* やむを得ず 14 時間を超えて欠席した場合には、補講を受けて出席時間数に充当することができます。補講 には別途受講料がかかります。詳細は講座期間中にお知らせいたします。
- 2. 講義動画視聴のうち、指定された6科目について視聴レポートを提出すること
- 3. 理解度確認テスト各科目において 6割以上正答すること (6割未満の場合は再実施)
- 4. 面接の体験学習に関する課題学習 6 課題を提出し、このうち 4 課題については A・B・C・D の 4 段階評価において A または B の評価を受けること (2 課題は評価対象外)

## 7. e-Learning の学習環境

- インターネットに接続しているパソコンまたはモバイル端末(スマートフォン、タブレット)を使用します。
- 動作環境

	OS	ブラウザ		
	Microsoft Windows 8.1	Internet Explorer、Google Chrome、Firefox		
パソコン	Microsoft Windows 10	Microsoft Edge (*1)、Google Chrome、Firefox (*1)Microsoft Edge は 8.X 以降の最新版		
モバイル端末	Android 9 以降	Google Chrome		
(スマートフォン	iOS (iPhone) 13 以降	Safari		
/タブレット)	iPadOS (iPad) 13 以降	Safari		

● 体験版にて事前に正常に動作するかを必ずご確認のうえ、お申込みください。

【体験版】

● e-Learning 環境のない方はお申込み前に九州支部にご相談ください。



## 8. 受講料

受講料: 297,000円(教材費込、税込)

内訳:講座開講の経費(入講料)44,550円、受講料(授業料)252,450円

- \* 当講座の6か月コースは教育訓練給付制度一般教育訓練指定講座です。
  - 10 か月コースは教育訓練給付制度一般教育訓練指定の再指定申請中です。
- \*分割払いをご希望の方はSMBCファイナンスサービス株式会社提携の「セディナ学費ローン」をご利用いただけます。
- \*受講料のお支払い、各種割引制度について詳しくは 6ページをご覧ください。

# 9. 講座日程 (面接の体験学習)

#### 秋開講6か月コース

		福岡教室			福間	司 教	室
		[水	曜コース	]	[土日コース]		
1	2022年	11月	9日	水	11月	5日	土
2		11月	16日	水	11月	19日	土
3		11月	30日	水	11月	20 日	日
4		12月	7日	水	11月	26 日	土
5		12月	14日	水	12月	3 日	土
6		12月	21日	水	12月	17日	土
7	2023年	1月	11日	水	1月	7日	土
8		1月	18日	水	1月	21日	土
9		1月	25 日	水	1月	28日	土
10		2月	8日	水	2月	11日	土
11		2月	15日	水	2月	18日	土
12		2月	22日	水	2月	19日	日
13		3月	8日	水	3月	4日	土
14		3月	15 日	水	3月	18日	土
15		3月	22日	水	3月	25 日	土

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 講座の実施に当たり次の対応を行っています。

- ① 面接の体験学習(通学)は安全に配慮して実施します。 受講者の皆さまにも事前の検温、マスク着用等をお願いいたします。
- ② 「緊急事態宣言」発出時等は、日本産業カウンセラー協会の決定により日程の延期、講座の中断、面接の体験学習(通学)のオンライン化等の対応を取る場合があります。

#### 冬開講 10 か月コース

		福岡教	室	北九州教	室	熊 本 教	室	宮崎教	室	鹿児島教	室
1	2023年	1月22日	日	1月21日	土	1月21日	土	1月21日	土	1月22日	日
2		2月12日	日	2月 4日	土	2月 4日	土	2月 4日	土	2月 5日	日
3		3月 5日	日	2月25日	土	2月25日	土	2月25日	土	2月26日	日
4		3月19日	日	3月18日	土	3月18日	土	3月18日	土	3月19日	日
5		4月 9日	日	4月 8日	土	4月 8日	土	4月 8日	土	4月 9日	日
6		4月23日	日	4月22日	土	4月22日	土	4月22日	土	4月23日	日
7		5月14日	日	5月13日	土	5月13日	土	5月13日	土	5月14日	日
8		6月 4日	日	6月 3日	土	6月 3日	土	6月 3日	土	6月 4日	日
9		6月25日	日	6月24日	土	6月24日	土	6月24日	土	6月25日	日
10		7月 9日	日	7月 8日	土	7月 8日	土	7月 8日	土	7月 9日	日
11		7月23日	日	7月22日	土	7月22日	土	7月22日	土	7月23日	日
12		8月 6日	日	8月 5日	土	8月 5日	土	8月 5日	土	8月 6日	日
13		8月20日	日	8月19日	土	8月19日	土	8月19日	土	8月20日	日
14		9月10日	日	9月 9日	土	9月 9日	土	9月 9日	土	9月10日	日
15		10月 1日	日	9月30日	土	9月30日	土	9月30日	土	10月 1日	日

- 講座実施時間は、9:30~17:30 (7時間+昼休憩1時間)です。
- 初日には開講式・オリエンテーション (9:30~10:00)、最終日には修了式 (17:30~18:00) を実施します。
- 日程は都合により変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

#### 冬開講 10 か月コース (オンラインコース)

#### オンラインコースとは

- ① 理論学習を e-Learning で、面接の体験学習のほとんどを双方向オンライン(Zoom 利用)で行うコースです(オンライン: 76 時間、通学: 28 時間)。
- ② オンラインコースのお申込みは web のみとなります。
- ③ 「産業カウンセラー養成講座オンラインコースに関わる同意書\*」に同意の上お申し込みください。 \*11ページをご覧ください

#### オンラインコースの学習環境について

	① 機器等:インターネットに接続しているパソコン
面接の体験学習	② アプリケーション: ミーティング用 Zoom クライアント
	* Chromebook は Zoom の機能が制約されるため、ご使用いただけません
	① 機器等:e-Learning システム利用可能な環境
課題学習	課題学習の提出は、e-Learning システムヘアップロードする方法を取ります。
	② アプリケーション: Microsoft Word

- \*モバイル端末は下記理由により基本的にご使用いただけません。
  - ・面接の体験学習で使用する Zoom の機能が限られる。
  - ・課題学習で、MS Word 文書の加工がしにくい。

		日 程		時 間	学習形式
1	2023年	1月28日	土	10:00~18:00	通 学
2		1月29日	日	9:00~17:00	通 学
3		2月12日	日	9:30~16:30	オンライン
4		3月 5日	日	9:30~16:30	オンライン
5		3月19日	日	9:30~16:30	オンライン
6		4月 2日	日	9:30~16:30	オンライン
7		4月16日	日	9:30~14:30	オンライン
8		5月 6日	土	10:00~18:00	通 学
9		5月 7日	日	9:00~17:00	通 学
10		5月21日	日	9:30~16:30	オンライン
11		6月11日	日	9:30~16:30	オンライン
12		7月 2日	日	9:30~15:30	オンライン
13		7月23日	日	9:30~16:30	オンライン
14		8月 6日	日	9:30~14:30	オンライン
15		8月27日	日	9:30~16:00	オンライン
16		9月10日	日	9:30~16:30	オンライン
17		9月24日	日	9:30~12:00	オンライン
18		10月 8日	日	9:30~17:30	オンライン

- 初日には開講式・オリエンテーション (9:30~10:00)、最終日には修了式 (17:30~18:00) を実施します。
- 日程は都合により変更する場合があります。あらかじめご了承ください。
- ※全日程オンラインにて行う「フルオンラインコース」もございます。 詳細は協会本部 WEB サイト(http://www.counselor.or.jp/portals/0/e-learning/)をご覧ください。



# 申込要項

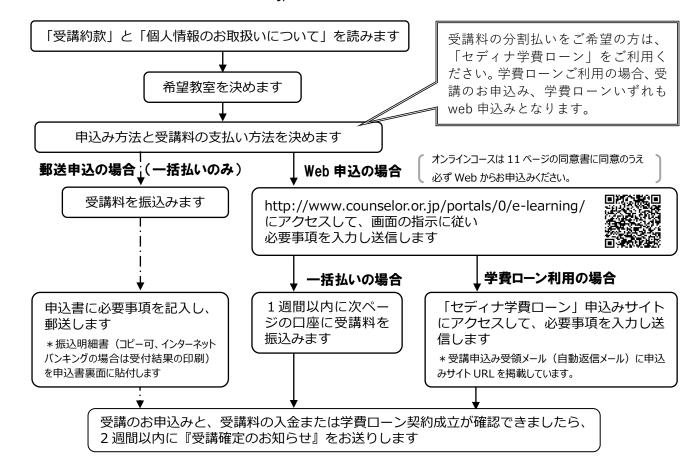
## <u>1.</u> 募集期間

【秋開講 6か月コース】 2022年 8月18日(※消印)~ 10月15日(※消印) 【冬開講10か月コース】 2022年10月11日(※消印)~ 12月15日(※消印)

- お申込みは先着順です。定員に達した場合は期間内であっても受付を終了いたします。
- 受付期間前にお申込みいただいても受付できません。
- 受講確定後に教室(コース)の変更はできません。

#### 2. お申込み方法

- お申込み方法は、郵送もしくは web となります。
- お申込みに際しては「受講約款」「個人情報のお取扱いについて」をよくお読みいただき、同意のうえ手続きしてください。
- パソコンからのメール(ドメイン名: counselor.or.jp )が受信できるメールアドレスをご記入ください。



#### 【受講確定について】

- 申込順(受講のお申込みと受講料のお支払いもしくは学費ローン契約の成立の両方が確認できた順番)に受講を確定します。
- 希望順位の高い教室(会場)が定員に達した場合は、希望順位を繰り下げて確定いたします。
- 申込確定後、2週間以内に受講確定のお知らせ(はがき)を送付いたします。
- 受講キャンセルのお取り扱いについては「受講約款」をご確認ください。

#### 【キャンセル待ちについて】

- 希望教室(会場)が定員に達した場合は、申込み期間終了までキャンセル待ちとさせていただきます。
- 申込み期間中、キャンセルが発生した場合は、対象者に連絡いたします。
- キャンセル待ちの取り消しをご希望の場合はご連絡ください。
- 定員を上回りお申込みを受付けできなかった場合および開催中止の場合には、お支払いただいた受講料全額を返金いたします(受講料返金等のお取り扱いは8ページ「受講約款」をご覧ください)。

## 3. 受講料のお支払い

受講料: 297,000 円(教材費込、税込)

1. 振込み【一括払い】

西日本シティ銀行(コード 0190) 博多駅東支店(店番 236) 普通預金 1486243

一般社団法人日本産業カウンセラー協会九州支部

シヤ) ニホンサンギヨウカウンセラーキヨウカイ キユウシュウシブ

- \*振込み手数料はご負担ください。
- 2. ローン制度を利用【分割払い】

SMBC ファイナンスサービス株式会社提携「セディナ学費ローン」をご利用ください。

- \*詳しくは13~14ページをご覧ください
- ※1週間以内に入金もしくは学費ローン契約の成立が確認できない場合は、受講のお申込みが取り消しとなる場合があります。 遅れる場合は、九州支部へご連絡ください。

#### 割引制度のご案内

- 1. 早期申込割引 : 14,850 円割引 → 282,150 円 (割引後、税込)
  - ・ 募集開始日から 2 週間以内に受講のお申込みと受講料のお支払いをされた方は、受講料 297,000 円から 14,850 円割引(受講料の 5 %引)になります。
  - ・対象期間 【秋開講 6 か月コース】2022 年 8月 18日から **8月 31 日**まで 【冬開講 10 か月コース】2022 年 10 月 11 日から **10 月 24 日**まで
- 2. 説明会参加割引 : 5,500 円割引 → 291,500 円 (割引後、税込)
  - ・ 募集期間中または募集期間直近の説明会(九州支部指定の無料体験講座等)に参加された方は、受講料から 5,500 円割引になります。
  - ・説明会当日に詳しいご案内をいたします。
  - ・ web 申込フォームの備考欄または郵送申込書の所定欄に参加日と参加地域をご記入ください。
  - 説明会等のご案内については九州支部のウェブサイト [https://www.counselor-kyusyu.jp/] の『TOPICS』をご覧ください。
- 3. 日本産業カウンセラー協会 会員割引 : 29,700 円割引 → 267,300 円 (割引後、税込)
  - ・ 日本産業カウンセラー協会会員の方(入会手続き中の方を含む)は受講料から 29,700 円割引(受講料の 10%引)になります。
  - ・ 会員の方は web 申込フォームの備考欄または郵送申込書の所定欄に会員登録番号をご記入ください。
  - ・ 入会のお手続きは日本産業カウンセラー協会ウェブサイト [http://www.counselor.or.jp/] からお願いいたします。
- 4. 日本産業カウンセラー協会 賛助会員割引: 29,700 円割引 → 267,300 円(割引後、税込)
  - ・ 申込時に賛助会員企業、団体(契約事業所)に在籍する正規従業員の方\*は、受講料から 29,700 円割引(受講料の 10%引)になります。
    - \* 労働組合の場合は、専従役職員の方が対象となります。
  - ・ web 申込フォームの備考欄または郵送申込書の所定欄に賛助会員割引ご希望の旨をご記入ください。
  - ・受講料全額を受講者ご本人が負担される場合には、在籍を証明する書類(社員証のコピー等)をご提出いただきます。

#### ※割引の重複利用はできません。

## 4. お申込み先、お問合せ先

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1丁目2-15事務機ビル6階

一般社団法人日本産業カウンセラー協会 九州支部

TEL 092-434-4433 E-mail kyusyu@counselor.or.jp

※ウェブサイト[https://www.counselor-kyusyu.jp/]のお問合せフォームもご利用ください。

### 5. 留意事項

- 本講座は、産業カウンセリングを初めて学ぶ方を対象としています。
- 「受講約款 」および「個人情報のお取扱いについて」に同意のうえお申込みください。
- オンラインコースをお申込みの際には、「オンラインコースに関わる同意書」をよくお読みのうえお手続きください。
- メンタルヘルス不調で治療中等の場合は、必ず九州支部と主治医に相談し、書面による主治医の許可(診断書等)および講座受講に関する同意書をご提出ください。
- 疾病や障害により受講上の配慮を必要とする方は、事前に支部にご相談ください。
- 受講確定後または受講中の教室・コースの変更はできません(遠隔地へ転居される場合は支部にご相談ください)。
- 定員に満たない場合は、他の教室をご案内することがあります。あるいは通学日程をオンライン方式へ変更して開催します。
- 定員を上回りお申込みをお受けできなかった場合および開催中止の場合には、お支払いいただいた受講料全額を返金いたします(ただし振込手数料は含みません)。
- 面接の体験学習に関する在宅課題として逐語記録の作成(面接内容を録音し、記録する実習)があり、その際に録音機材 (IC レコーダ等) が必要となります。
- 逐語記録等の提出物作成にかかる印刷費、通学のための交通費・宿泊費は各自でご負担ください。
- 講座受講中は社会的ルールを守り、他者の人間尊重を図ること。養成講座内で知り得たことは、どのようなことでも外部(インターネット・メール含)に出すことを厳禁とします。
- 講座日程等は都合により変更を生じる場合があります。

## 6. 産業カウンセラー試験

【受験資格】本講座を修了した方は、産業カウンセラー試験の受験資格が得られます。

【受験申込】産業カウンセラー試験の受験には、別途お申込みが必要です。

【実技能力評価制度】面接の体験学習において一定の基準に達した場合、その結果を産業カウンセラー試験の実技試験合格に相当させることができます。これには受験の申込みとともに申請が必要です。

- ・ 2022 年 11 月開講講座 (6 か月コース) 修了者の申請期間: 2023 年 6 月 7 月に実施する試験の出願期間
- ・ 2023 年 1 月開講講座(10 か月コース)修了者の申請期間:2024 年 1 月に実施する試験の出願期間

#### 【産業カウンセラー試験(予定)】

- ・6月・7月試験 学科試験 2023年6月(予定)/実技試験 2023年7月(予定)
- ・1月試験 学科試験 2024年1月(予定)/実技試験 2024年1月(予定)

## 7. 講座説明会と無料体験講座

九州各地域で説明会や体験講座などを開催予定です。最新情報やお申込み方法は日本産業カウンセラー協会九州支部のウェブサイト[https://www.counselor-kyusyu.jp/]の『TOPICS』をご覧ください。



## 産業カウンセラー養成講座受講約款

本約款は、一般社団法人日本産業カウンセラー協会(以下「甲」という)が実施する産業カウンセラー養成講座(以下「講座」という)に適用される条件を定めたものです。講座を受講しようとする者(以下「乙」という)は、本約款および「個人情報のお取扱いについて」に同意したうえで受講申込みを行なったものとみなします。

### 第 1 条 受講契約の成立

受講契約は、乙が甲に講座受講申込書を提出し、講座受講料を支払った後または乙と信販会社との間の学費ローン契約の成立を甲が確認した後、甲が発送した乙の受講を承諾する旨の書面が、乙に到達した日に成立するものとします。

#### 第 2 条 講座の実施

甲は、受講案内書記載の日時に講座を実施します。但し、自然災害などやむを得ない事情がある場合には、 日時等を変更または代替措置を講ずることとします。

#### 第 3 条 受講の条件

- 1. 乙の年齢が受講開始時点で満20歳以上であること。
- 2. 乙がメンタルヘルス不調で治療中等の場合には、次の条件を満たすことが必要です。メンタルヘルス不調の定義は、ICD10 または DSM-5 記載の診断名によります。
  - ① 乙は受講申込み前に必ず甲に相談し、主治医の書面による許可(診断書等)および講座受講に関する同意書を提出することとします。
  - ② 乙が就業している場合には、メンタルヘルス不調による欠勤または休職中ではないこと、復帰後は業務上の措置が解除されていること、または就業していない場合においては、主治医が就業可能な状態であると判断していることとします。
- 3. 乙が、受講中にメンタルヘルス不調となった場合には、ただちに甲に申告し、主治医の書面による許可(診断書等) および講座受講に関する同意書を提出することとします。

#### 第 4 条 受講契約の解除

- 1. 開講前に受講契約を解除する場合には、書面により行うものとします。
- 2. 受講契約の解除は、以下の基準を適用します。
  - ① 開講日前3週間の応当日(応当日が土曜、日曜、国民の祝日にあたる場合はその前日までの甲の事務取扱日)までの申し出については、乙の支払った講座受講料より事務取扱手数料として2,000円(消費税を含む)を控除した金額を返還します。なお、振込み手数料は甲の負担とします。
  - ② 開講日前3週間の応当日を経過し、開講日前日(開講日前日が土曜、日曜、国民の祝日にあたる場合はその前日までの甲の事務取扱日)までの申し出については、乙の支払った講座受講料より講座開講の経費(以下「入講料」という)として講座受講料の15%相当を差し引いた金額を返還します。
- 3. 甲は、次の各号のいずれかに該当するときは、受講契約を解除することができます。この場合、講座受講 料は返金しません。
  - ① 乙が受講契約成立後に犯罪行為、反社会的行為または著しく公序良俗に反する行為をしたとき。
  - ② 乙が受講中に講師、実技指導者等の指示に従わず、または講座の進行に支障を及ぼすなど、乙の受講が適切でないと甲が判断したとき。

#### 第 5 条 受講契約の途中解約

- 1. 甲と乙は、開講日以降は次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、受講契約を途中解約できるものとします。
  - 乙が受講教室の変更が不可能な地域へ転勤する場合。
  - ② 乙が事故または傷病によりそれ以降の受講が不可能になり、かつ医師の診断書が提出された場合、または、乙が、第3条第2項の条件を満たして受講を開始した場合でメンタルヘルス不調により受講が不可能になったとき。但し、第3条第2項に定める状態にあったにも関わらず同項に定める条件を満たさずに受講を開始し、かつメンタルヘルス不調により受講が不可能になったときには、本項は適用されません。
  - ③ 乙が死亡した場合。

- 2. 前項による途中解約の場合の返金額の取り扱いは、講座受講料から入講料を差し引いた金額から、甲乙協議の上定めた解約日時点において、甲がいまだ提供していない講座日数分を日割り計算にて算定した金額とします。
- 3. なお乙は、甲より付与された e-Learning を受講する為に必要な ID の使用を、甲乙協議の上定めた解約日以降は停止するものとし、甲は当該 ID の登録を解約日以降速やかに抹消するものとします。

#### 第 6 条 修了認定

乙が、別に定める所定受講時間数および課題学習等を修了したとき、または甲の指定する補講等を受講し修 了要件を満たしたときには、受講を修了したものとします。なお、補講受講に必要な費用は乙の負担とします。

#### 第 7 条 著作権

- 1.本講座に関する著作権は、甲または使用するテキストや資料等の作成者に帰属します。配布するテキスト、e-Learningシステムを通じ配信される講義、ならびに理解度確認テスト、課題フォーマット等(以下総称して「コンテンツ」という)の複写・複製またはWebへのアップロード、およびSNSへの配信等は一切認められません。
- 2. 乙は、講座内容を録画・録音することはできません。録画・録音に関して特別に講師の許可があった場合でも、それを複写・複製または他で使用することはできません。
- 3. 乙は、講座の具体的な内容を SNS や出版物等を通じ公表することはできません。

#### 第 8 条 e-Learning システムの利用

- 1. 乙は、e-Learning を受講する為に必要な通信設備、端末、プロバイダーおよび通信会社との契約等の講座 を受講するために必要な環境を、みずから用意するものとし、それに伴い発生する通信費・使用料・設備お よび端末等の購入費用またはリース費用・その他一切の費用を負担するものとします。
- 2. 乙は、e-Learning 受講に際して、甲より付与される ID およびパスワード等を、自己の責任において適正 に取扱うものとし、第三者に貸与する等はできません。

#### 第 9 条 受講に関する支援

- 1. 講座は、原則として日本語で行います。
- 2. 受講にあたり補助・介助などの支援を必要とする場合には、事前に甲と協議し合意するものとします。なお、支援に関わる費用、手配は乙の負担とします。
- 3. 甲は事業者として、障害者差別解消法に定める合理的配慮を提供するよう努めるものとします。

#### 第 10 条 免責事項

甲の責めに帰さない事由により、講座の提供の不履行・履行遅滞等が生じても、甲は責任を負いません。また、講座を実施する施設内において生じた盗難および紛失などについては、甲は責任を負いません。

#### 第 11 条 情報保護

- 1. 甲は、本講座に関連して収集した情報については、「個人情報のお取扱いについて」に従い適切に取り扱います。
- 2. 乙は、他の受講者のプライバシーに関する情報等、本講座に関連して知りえた個人情報等を第三者に開示してはなりません。

#### 第 12 条 通知

乙は、住所、氏名を変更したときは、遅滞なくその旨を書面により甲に連絡しなければなりません。変更の 通知がない場合には、甲は乙に送付すべき郵便物は受講申込書に記載された乙の住所宛に発送すれば足り、そ の郵便物は通常到達すべき時に到達したものとみなします。乙に発送された郵便物が乙の不在のため郵便局 に留置されたときは、留置期間満了時に乙に到達したものとみなします。

#### 第 13 条 責任の制限

講座に関連する乙の請求に対する甲の累積的責任は、講座受講料を上限とします。

#### 第 14 条 管轄裁判所

本契約に関して争いを生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。

#### 第 15 条 協議事項

本約款に記載のない事項、または条項の解釈に疑義を生じたときは、甲乙双方誠実に協議して解決を図るものとします。

2007年12月11日作成、2014年5月29日・2015年11月18日・2016年11月27日・2018年9月29日・2021年5月8日改定

## 個人情報のお取扱いについて

産業カウンセラー養成講座応募時にご記入、ご提供いただきます個人情報は、一般社団法人日本産業カウンセラー協会(以下「当協会」という)「個人情報保護規程」ならびに「『個人情報保護規程』に関する細則」に基づき厳正な管理をいたします。

#### 1. 個人情報とは

個人情報とは、氏名、生年月日、住所、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス、勤務先名等によって 個人を識別できる情報のことをいいます。

#### 2. 個人情報の利用目的

申込書にご記入いただく個人情報は、養成講座に関わる事務管理、個人を特定できないデータに加工した調査研究資料の範囲で利用させていただきます。ご提供いただく個人情報は任意ですが、ご提供いただけなかった場合、講座受講に際して不具合が生じる場合があります。

#### 3. 個人情報の第三者への提供及び外部への委託

ご提供いただいた個人情報は、上記の目的での利用または法律で定められている場合および当協会と業務委託契約を締結した委託先、公共機関を除いて、ご本人の同意を得ず第三者へ開示・提供または外部へ委託することはございません。

#### 4. 要配慮個人情報の取扱い

要配慮個人情報については、受講約款第3条2項および第5条1項②号に定められているもの以外は取得しません。取得した要配慮個人情報は、所管部署内で厳格に管理し、法律で定められている場合を除き目的外使用はしません。

#### 5. 個人情報の開示・訂正・削除

ご提供いただいた個人情報について、開示、内容の訂正、追加または削除を請求することができます。個人情報の開示・訂正・削除を請求される場合は、養成講座申込み先の当協会支部にご連絡をお願いいたします。なお、本請求にあたり、ご本人であることを確認させていただきます。

2009 年 11 月 20 日作成、2016 年 11 月 27 日 · 2017 年 6 月 13 日 · 2018 年 9 月 29 日 · 2021 年 11 月 13 日 改定

## 産業カウンセラー養成講座オンラインコースに関わる同意書

私は、一般社団法人日本産業カウンセラー協会(以下「甲」という)が実施する産業カウンセラー養成講座オンラインコース(以下「本講座」という)を受講しようとする者(以下「乙」という)として、以下に定める事項に同意した上で、受講を申し込みます。

#### 第1条 本講座に使用する機材等

- 1. 本講座に使用するパソコン、webカメラ、ヘッドセットまたはイヤフォンマイク、およびインターネットに接続するための通信回線と通信機器、(以下 総称して「機材等」という)は、乙の側で用意するものとします。
- 2. 機材等および通信料は、乙の負担とします。
- 3. 乙は、自己が用意したパソコンに甲が指定するソフトウェアをインストールするものとします。なお、このソフトウェアは、常時最新版にアップデートしておくこととします。

指定するソフトウェア : ミーティング用 Zoom クライアント

4. 乙は、本講座にて安定した画像および音声の送受信ができる通信環境を用意するものとします。なお、通信が安定せず、甲より通信状況改善の申し入れを受けたときは速やかに対処するものとします。甲からの再三の通信状況改善要請にも関らず、通信状況が改善しないときは、乙の本講座修了認定ができない場合があります

#### 第2条 不可抗力

- 1. 甲は、事業上の理由、システムの過負荷・不具合・メンテナンス、法令の制定改廃、天災地変、停電、通信 障害、不正アクセス、ソフトウェアの仕様変更・不具合・停止等、甲の責に帰さない甲側の事由により講座 の開催を制限・終了または中断する場合があります。講座終了の場合、未開催部分に対応する受講料を返金 します。講座中断の場合、再開については、甲が定め別途受講者に通知します。
- 2. 法令の制定改廃、天災地変、停電、通信障害その他、乙の責に帰さない乙側の事由により、受講者中乙のみの受講が妨げられた場合、甲乙誠実に協議し対応を図るものとします。

#### 第3条 守秘義務

- 1. 乙が本講座を受講する際は、自宅の個室またはそれに準じた機密性のある室内で受講するものとし(当該個室への家族等の出入り及び公衆 Wi-Fi の使用は禁止します)、講師を含む参加者の個人情報、事例、教材、講座の具体的な内容や進め方について、第三者が知り得ないよう配慮(防音・ヘッドセットまたはイヤフォンマイク等)をしなければなりません。
- 2. 乙は、甲の指示による場合を除き、本講座においてパソコン・ソフトウェアまたはその他の手段を使用して写真撮影、録画、録音をしてはいけません。甲の指示があった場合でも、その画像、動画、音声を複写・複製または他で使用することはできません。
- 3. 乙は、前項の禁止事項を受講修了後も遵守することとします。
- 4. 本条に違反した場合は、甲、甲の講師及び他の受講者から法的措置を含む請求の対象となることがあります。

(2020.12)

産業カウンセラー養成講座を修了した方からいただいた、受講を終えての感想をご紹介します。 (2021年度春開講 10か月コース ・ 2021年度秋開講 6か月コース 内容は一部抜粋しています)

# Controlled Controlled

●今回、オンラインコースを受講しました。コロナ禍で、マスク必須の生活となりましたが、オンラインだと相手もマスクをしていないので、表情がわかりやすく、相手の顔をきちんと見ながら、カウンセリングが学べるのが最大のメリットだと感じました。また、情勢が読めないコロナ禍でも、学びが続けられるオンラインコースは非常に魅力的でした。 講座も「傾聴」とは何か基礎から学ぶことができ、自分の仕事を行う上でも、今後実践・活用していきたいと考えています。

●キャリアコンサルタントとして勤務し3年目、自己成長の壁に気付き「なぜあの人のクライエントは満足度が高いんだろう?」と教えてもらったのが本講座です。振り返ると自分自身のキャリアの原点に立ち帰った期間だったと感じています。 『あの人のクライエントはこれを体験したのか!』

カウンセラーだけでなくクライエント役を"何度も"体験することで、「自己理解」と「気持ちや考えの言語化」精度が格段に高まりました。また自分自身が変化したことで周囲にも良い影響があり、職場内のコミュニケーションが活性化したことにも驚いています。

◆人生折り返し地点で難病を発症。

それを機に、30年程仕事で走り続けた自分に休息を与える事にした私は、自分の為の学びの時間として、養成講座を 選びました。

話を聴いて貰う経験をする事で、聴かれる事の良さ知り、自分の心の声を意識できるようになりました。 否定では無く、受容して共感する。改善する事では無く、理解する。これまでの人生の棚卸ができた思いです。 この学びを人の為に、役立てたいと決意あらたにしています。

● 自分の現役生活の振り返りとセカンドステージに役立てるつもりで受講を決意しました。体験学習では実技指導者や受講者からのフィードバックをいただいたおかげで、自分と向き合うことができました。

また、自宅での作文、対話分析、逐語記録の作成なども追われ気味で苦労しましたが、一つ一つの課題学習にやる意味、意義を感じ貴重な経験となりました。

今後、幅広い知識を身につけて自己研鑽をしながらこれからの人生に役立てていきます。

- ●養成講座では e-Learning やテキストで理論を学ぶだけでなく、体験学習でカウンセラー役、クライエント役、観察者それぞれを何回も経験することによって、「傾聴」がどのようなものであるかを実践を通して理解・習得することができました。また、他の受講者からのコメントを通して自分自身の物事の捉え方や考え方の癖にも気付くことができました。カウンセラーとなるための知識・技術習得は勿論ですが、自分自身のより深い理解にも繋がる貴重な経験だったと思います。
- 私は今年の9月で満70歳となります。

この年で受講して無事修了出来るか凄く不安でした。しかし、受講が始まると 1 歳上の方も居られ不安は吹っ飛びました。講座は 1 グループ 6 名で素敵な実技指導者と受講者に恵まれ有意義でした。面接の体験学習ではクライエント役で 45 分の継続面接を経験しました。最初は不満や不安ばかりを話していましたが、気が付いたら気分がすっきりして、また、内省の気持ちを感じ傾聴の効果を経験しました。

●本日、養成講座が修了しました。この講座の良い所は、104 時間もある面接実習です。初心者でも少しずつ確実にレベルアップできます。それから講座では一緒に学ぶ仲間がいて良い刺激を受けたり励ましがあります。途中、自信をなくし本当にカウンセラーになれるんだろうかと落ち込みましたが、実技指導者の方の温かい見守りやフォローのおかげで、無事本日の修了式を迎えることが出来ました。皆様との出会いに深く感謝いたします。

# 産業カウンセラー養成講座® 学費ローン(受講料分割払い)のご案内

受講したいけど、 受講料の一括払いは、 ちょっと辛いな・・・



#### 受講料の分割払いが可能です!

SMBCファイナンスサービス株式会社 との提携で、学費ローン制度をご用意しています。 月謝感覚で無理なく受講を始めることができます!



# 支払い回数は最大24回! ボーナス加算もご利用可能です。

- ◆支払回数 6·10·12·15·18·24回から選択
- ◆支払方法 ①均等分割払い②ボーナス併用払い のどちらかを選択
- ※ボーナスは年2回・加算額は受講料の50% (148,500円) まで

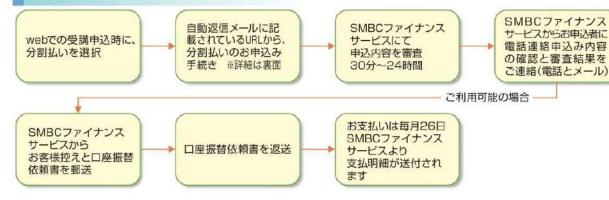
#### ご利用は、受講申込の際に webからお申込みいただけます。

Webから受講申込みを行う際に、「分割払い」を 選択してください。受講申し込み情報入力後、自動返信 メールが送付されます。

メールに記載されているURLから分割払いの申込み 手続きをしてください。

(手続きの詳細は次ページをご覧ください)

#### お申込みの流れ



#### 支払い例(受講料:297.000円・実質年利6.0%)

#### ① 「分割均等払い」の場合

6回払い 月々:50,369円×5回 最終回:50,371円 12回払い 月々:25,561円×11回 最終回:25,564円 24回払い 月々:13,163円×23回 最終回:13,155円

#### ②「ボーナス併用払い」の場合

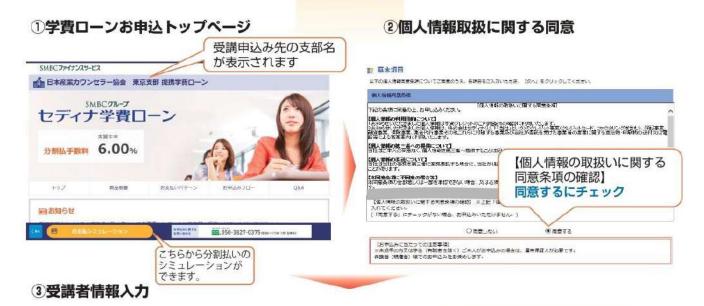
「ボーナス併用払い」をご利用の場合、ボーナス月とお支 払い開始月により、金額が変わります。詳しくは「セディナ 学費ローン」 サイトでシミュレーションを行ってください。

#### お申込みの際の注意事項

- ・受講料の分割払いをご希望の方は、受講のお申込み・学費ローンのお申込み、いずれもインターネットからとなります
- ・分割払いの対象金額は、受講料全額のみです
- お申込み手続き · 審査状況 · 結果等のお問合せは、SMBCファイナンスサービスにご確認ください カスタマーセンターTEL: 050-3827-0375 平日9: 30~17:00 土日祝日は除く
- ・審査の結果、分割払いのご利用不可の場合には、現金一括によるお支払いに変更をお願いします

▶手続きの詳細は裏面をご覧ください

# お申し込み手続きのご案内





#### 4以降の画面遷移

契約約款 個人情報 通常保証 申込内容 支払方法 契約約款 個人情報 取扱同意※ (連帯保証人様) 由认完了 幣保証人(4) ※連帯保証人が必要な方のみ

## ⑤申込完了後、「ご契約意思確認」の連絡が入り、学費ローン契約は完了

⇒後日SMBCファイナンスサービスより「お客様控え」と「口座振替依頼書」が郵送されます ので、口座振替用紙を返送してください。

※ご利用には所定の審査がございます。審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

※割引ご希望の方は、協会支部からの「割引適用」連絡後に学費ローンをお申し込みください。

2020年7月

## 一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 九州支部

〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南 1 丁目 2-15 事務機ビル 6 階

TEL:092-434-4433 FAX:092-434-4434 E-mail:kyusyu@counselor.or.jp https://www.counselor-kyusyu.jp/

福岡事務所 〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南 1-2-15 事務機ビル 6 階 TEL:092-434-4433 FAX:092-434-4434

北九州事務所 〒802-0081 福岡県北九州市小倉北区紺屋町 13-1 毎日西部会館 9 階 TEL:093-541-4750 FAX:093-541-4753

長崎事務所 〒850-0057 長崎県長崎市大黒町 9-22 大久保大黒町ビル本館 5 階 502 号 TEL:095-823-2866 FAX:095-823-2867

熊本事務所 〒860-0802 熊本県熊本市中央区中央街 3-8 熊本大同生命ビル 9 階 7 号 TEL:096-312-2005 FAX:096-312-2006

宮崎事務所 〒880-0802 宮崎県宮崎市別府町 6-17 KIW ビル1階 TEL:0985-29-7200 FAX:0985-29-7321

鹿児島事務所 〒892-0838 鹿児島県鹿児島市新屋敷町 16番 公社ビルA棟 313号 TEL:099-216-8732 FAX:099-216-8733